

# 麻布大学大学院環境保健学研究科 学位授与に係る評価基準

(平成29年7月24日制定)

麻布大学大学院環境保健学研究科学位授与に係る評価基準(以下「基準」という)を定め、麻布大学学位規則第8条第1号に規定する学位論文審査基準及び麻布大学大学院環境保健学研究科規則第9条第1項に規定する最終試験は、この基準により行うものとする。

## 【環境保健科学専攻 博士前期課程】

### 1. 学位論文の評価項目及び評価方法

審査委員会委員(主査1人、副査2人以上)が学位論文の構成・内容について、別表1に示す、(1)から(5)の5項目を、それぞれ5点満点で評価し、予備審査に当たっては、全ての審査委員が12点(25点満点)を付けたことをもって、予備審査を終了とし、研究科教授会で発表者の承認を行う。論文審査に当たっては、全ての審査委員が15点以上(25点満点)を付けたことをもって、論文審査を終了とし、研究科教授会で審議する。

### 2. 最終試験の評価項目及び評価方法

審査委員会委員(主査1人、副査2人以上)が環境保健科学分野に関する専門的知識・能力について、別表2に示す、(1)から(5)の5項目をそれぞれ5点満点で評価し、全ての審査委員がそれぞれの15点以上(各25点満点)を付けたことをもって最終試験を終了とし、研究科教授会で審議する。

### 3. 最終判定

次の要件を考慮し、研究科教授会において、修士の学位授与の最終的な可否を判定する。

- (1) 論文審査基準を満たしていること。
- (2) 最終試験に合格していること。
- (3) 決められた課程中間発表会及び学位論文審査会での口頭発表を行っていること。
- (4) 研究成果の全部又は一部を、関連する学会等(特許も含む)で発表していること(必須ではない)。

## 【環境保健科学専攻 博士後期課程】

### 1. 学位論文の評価項目及び評価方法

審査委員会委員(主査1人、副査2人以上)が学位論文の構成・内容について、別表3に示す、(1)から(5)の5項目を、それぞれ5点満点で評価し、予備審査に当たっては、全ての審査委員が12点(25点満点)を付けたことをもって、予備審査を終了とし、研究科教授会で発表者の承認を行う。論文審査に当たっては、全ての審査委員が15点以上(25点満点)を付けたことを

もって、論文審査を終了とし、研究科教授会で審議する。

### 2. 最終試験の評価項目及び評価方法

審査委員会委員(主査1人、副査2人以上)が環境保健科学分野に関する専門的知識・能力について、別表4に示す、(1)から(5)の5項目をそれぞれ5点満点で評価し、全ての審査委員がそれぞれの15点以上(各25点満点)を付けたことをもって最終試験を終了とし、研究科教授会で審議する。

### 3. 最終判定

次の要件を考慮し、研究科教授会において、博士の学位授与の最終的な可否を判定する。

- (1) 論文審査基準を満たしていること。
- (2) 最終試験に合格していること。
- (3) 決められた課程中間発表会及び学位論文審査会での口頭発表を行っていること。
- (4) 研究成果の全部又は一部を、筆頭著者として学術原著論文※に既に公表していること。

※学術原著論文とは、PubMed又はChemical abstractに収録されている学術雑誌を示し、公表に当たっては、共著者全員から、本論文のオーサーシップ及び筆頭著者が学位申請に使用することに対する承諾書を得ていること。

## 【改廃手続】

この基準の改廃は、環境保健学研究科教授会の意見を聴いて学長が行う。

## 附 則

### (施行期日)

1 この基準は、平成29年7月24日に制定し、平成29年8月1日から施行する。

### (経過措置)

2 環境保健科学専攻博士後期課程の「1. 学位論文の評価項目及び評価方法」を規定する別表第3及び「2. 最終試験の評価項目及び評価方法」を規定する別表第4は、この基準にかかわらず、平成30年3月31日までに入学した者にとっては、附則別表第1及び第2のとおりとする。

3 麻布大学大学院環境保健学研究科学位論文審査基準(平成26年5月14日制定)は廃止する。

〔附則別表1〕

学位論文の評価項目(博士後期課程)

評価項目	
(1) テーマのたて方	環境保健科学に関する適切なテーマが設定されており、研究目的を達成するための研究の流れが示されていること。
(2) 研究の背景	研究テーマについてこれまでに明らかになった知見を示し、自分が明らかにしようとしていることと関連付けて整理していること。
(3) 研究の方法	目的とテーマに沿った適切な研究方法を用い、分析の視点を示していること。
(4) 研究の結果	実験や調査で得られたデータの科学的な解析・整理及び成果の図表等を用いての適切な記載ができていないこと。
(5) 考察と結論	研究から明らかになったことについて、これまでに明らかにされている学術的知見との類似点及び相違点を含め、研究成果の価値を科学的観点から十分に検討し論理的に説明できていること。

〔附則別表2〕

最終試験の評価項目(博士後期課程)

評価項目	
(1) 専門分野に関わる論文、特に英語論文の講読に必要な能力を有していること。	
(2) 得られた研究成績に関連する文献と対比しながら実験的に評価できる能力を有していること。	
(3) 専門分野で関心のある研究対象に関わる研究状況を正しく把握した上で、未解決の問題を明確にできる能力を有していること。	
(4) 研究成果を専門学会に発表することができ、適切なディスカッションを行う能力を有していること。	
(5) 高い倫理観を有し、それを実践できる能力を有していること。	

〔別表1〕

学位論文の評価項目(博士前期課程)

評価項目	
(1) テーマのたて方	環境保健科学に関する適切なテーマが設定されており、研究目的を達成するための研究の流れが示されていること。
(2) 研究の背景	研究テーマについてこれまでに明らかになった知見を示し、自分が明らかにしようとしていることと関連付けて整理していること。
(3) 研究の方法	目的とテーマに沿った適切な研究方法を用い、分析の視点を示していること。
(4) 研究の結果	実験や調査で得られたデータの科学的な解析・整理及び成果の図表等を用いての適切な記載ができていないこと。

(5) 考察と結論	研究から明らかになったことについて、これまでに明らかにされている学術的知見との類似点及び相違点を含め、研究成果の価値を科学的観点から十分に検討し論理的に説明できていること。
-----------	--

※研究成果の全部又は一部を、筆頭著者として学術原著論文に既に公表している場合は、この論文をもって学位論文に代えることができる。なお、学術原著論文とは、PubMed又はChemical abstractに収録されている学術雑誌及び本学の学術雑誌等を指す。

〔別表2〕

最終試験の評価項目(博士前期課程)

評価項目	
(1) 専門分野に関わる論文、特に英語論文の講読に必要な能力を有していること。	
(2) 得られた研究成績に関連する文献と対比しながら実験的に評価できる能力を有していること。	
(3) 専門分野で関心のある研究対象に関わる研究状況を正しく把握した上で、未解決の問題を明確にできる能力を有していること。	
(4) 研究成果を専門学会に発表することができ、適切なディスカッションを行う能力を有していること。	
(5) 高い倫理観を有し、それを実践できる能力を有していること。	

〔別表3〕

学位論文の評価項目(博士後期課程)

評価項目	
(1) テーマのたて方	環境保健科学に関する新規かつ独創的なテーマが設定されており、研究目的を達成するための論理的な研究の流れが示されていること。
(2) 研究の背景	研究テーマについてこれまでに明らかになった知見を示し、自分が明らかにしようとしていることの新規性、独創性および本分野における科学的寄与について関連付けて整理していること。
(3) 研究の方法	目的とテーマに沿った適切で論理的な研究方法を用い、研究目的の解明の視点を示していること。
(4) 研究の結果	実験や調査で得られたデータの科学的な解析・整理及び成果を根拠として図表等を用いて、専門誌における査読に堪える論理的で適切な記載ができていないこと。
(5) 考察と結論	研究から明らかになったことについて、その新規性、独創性、研究者としての考え方の主張、研究成果の価値を科学的観点から十分に検討し論理的に説明できていること。

〔別表4〕

最終試験の評価項目(博士後期課程)

評価項目
(1) 専門分野及び関連分野に関わる論文の内容を正しく理解し、自分の研究への応用ができる能力を有していること。
(2) 得られた研究成績を関連する文献と対比しながら実験的に評価できる能力を有していること。
(3) 専門分野で関心のある研究対象に関わる研究状況を正しく把握した上で、未解決の問題を明確にし、解決する能力を有していること。
(4) 研究成果を査読制度を有する専門学会及び専門学術雑誌に発表することができ、適切なディスカッションを行う能力を有していること。
(5) 高い倫理観を有し、それを実践できる能力を有していること。